



(週刊) 第1461号  
 発行 秋田民主商工会  
 機関紙・教宣部  
 秋田市中通7-2-21  
 TEL 833-5776 FAX 833-5763  
 minsyo@akita-minsyo.com  
 http://www.akita-minsyo.com/



# 「春の運動ごころうさま」

## 婦人部主催ボウリング大会



3. 13重税反対秋田県中央集会に続き、秋田南税務署への申告も無事終了し、ホッとしたところで、婦人部主催のボウリング大会は「ボウルジャンボ秋田」で盛会のうちに終わりました。土曜日とあって、学生や一般の方が多く、会場は3階から4階に変更して和気あいあいとして楽しい大会でした。



↑全員が球の行方に集中  
 目指すはストライク! ↓



参加予定の秋田民商の男性3名は諸事情により不参加で残念な事でしたが、参加者は男性2名、女性9名と11名でした。ボウリング大会も回を重ねるといろいろ予期せぬ事も発生し、最初は上位の成績だった小玉智子(川尻支部・自然食品センター)さんでしたが、思わぬ方? 佐藤旬子(中央支部・エリカ美容室)さんがストライクやスペアを出し、グンと点数が上がり本人も驚きの成績でした。また今年も順位を決めず全員参加賞をいただきました。

懇親会は9名で駅前支部の山田勝明支部長のお店(なべ勝)に場を移し、おしゃべりや反省、喜びをわかち合いました。

開催時期をもう少し後にしたらと言う意見もあり、検討する事になりましたが、次回はもっといろいろな方が

参加してくださると嬉しいです。  
 茨島支部・三枝征子

### 備えよう労働保険

労働者を一人でも雇用していれば  
 労働保険に加入する必要があります

3月26日、労働保険年度更新説明会が開かれ、県内から約90名が参加しました。

平成25年度は、一部届出用紙の様式の変更はあるものの、保険料率などの変更はないことなどが話されました。

- (3つのルール)
- I 無期労働契約への転換
  - II 「雇止め法理」の法定化
  - III 不合理な労働条件の禁止

労働者を一人でも雇用している事業主は労働保険に加入しなければいけません。

また、4月1日より「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」が改正され、3つのルールが規定されたことの説明がありました。(詳細は民商事

務所まで)

もあり、学生が多くすれ違い、興味深げに街宣パネルや渡されたチラシを見て、質問する子がいたり、友人とともに署名する姿も見られました。「上げられると困るなあ」と話していた学生など、30分間で49筆の署名が集まりました。

## テフシ脱却の為に消費増税の中止を!



消費税廃止秋田県各界連絡会(秋田県各界連)は3月24日、秋田駅前ぼろぼろで定例の24行動を行いました。

参加者は、県各界連や新

婦人、秋田民商など8団体10名。「増税の中止を国会に訴えましょう」「まだ十分間に合います」などと訴えました。

春休み期間中ということ



### 労働保険年度更新日程

- ◇4月15日(月)～4月17日(水) 二元(建設の事業)
  - ◇4月22日(月)～4月24日(水) 一元(一般の事業)
- 時間: 午前9時30分～12時00分・午後1時00分～4時30分  
 会場: 秋田民商事務所

※当日都合の悪い方は必ず事前にご連絡下さい。

秋田民主商工会 Tel 833-5776 Fax 833-5763

更新手続は4月15日より行う予定です。  
 まだ加入していない事業主はこの機会に民商事務組合にご相談下さい。